

# 法律関係

**テーマ** 高まる憲法改正論議 **講師** 澤田昭夫

**内容** 自由民主党から憲法改正草案が提起されたのに対して、民間から種々の改正私案が発表され、さらに国民投票法も制定され、憲法改正への気運が盛り上がってきた。  
そうした動向について、わが国をとりまく国際情勢をもからめて説明する。

**テーマ** 法学教育と資格取得(大平光代さん流資格取得のすすめ) **講師** 澤田昭夫

**内容** 法学部におけるカリキュラムとその内容をきちんと学習すれば、どのような資格が取得出来るかを説明します。  
その一例として、大平光代弁護士の積みあげ式資格取得法を解説します。

**テーマ** 「人権」とは **講師** 澤田昭夫

**内容** 憲法を中心となる考え方である「人権」とは、どのようないきさつから成立したかを、アメリカ合衆国憲法、英国憲法、フランス憲法などの中にたどってみます。その上でわが国における受容の仕方を検討します。

**テーマ** いわゆる 1 票の格差とは **講師** 澤田昭夫

**内容** 衆・参両議院における 1 票の格差の問題が近年注目され、最高裁判所の判例も出ている。そうした動向を踏まえた上で、参議院のあり方を考えてみる。

**テーマ** 手形(小切手)で失敗しないために **講師** 竹村 純

**内容** 手形・小切手は現在の経済社会の取引において必要不可欠なもので、幅広く使われています。これらは法によって扱われています手形法小切手法を知らなければ、大損をすることがあります。不渡り発生時にこの法を知っていれば冷静に対処することができます。ここでは、その基本と、日常生じる例についてわかりやすく説明します。

**テーマ** 学校教育と著作権 **講師** 竹村 純

**内容** 最近、映画の著作権が50年から70年に変更され、著作権は話題になりました。学校教育では教科書の他に生きた教材、その他を複製してわかりやすい教育を目指したり、パソコン教室を利用して教育を行うなど、教育方法が大きく変わりつつあります。しかし、著作権法を守らないと、法外な損害賠償金を払うことになります。ここでは、いくつかの例を挙げて、学校教育における著作権法違反の防止について説明します。

## テーマ デザインと法律(意匠法)

講師 竹村 純

### 内容

携帯電話の形、模様、色に興味を持ったことはありませんか。これらがデザイン(意匠)です。イギリスの産業革命時にデザイン保護の考え方が発生しました。ルイヴィトン、リーバイスは商標法との関連でデザイン濫用の問題で裁判所に訴えました。著作権との関連でデザインが問題になったこともあります。ここでは、いくつかの事例をあげてデザインに関する法律について説明します。

## テーマ カルテルに対する刑事規制

講師 雨宮敬博

### 内容

カルテルは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(いわゆる独占禁止法)の禁止する不当な取引制限であり、公正取引委員会による行政的措置の対象になるほか、検事総長への告発がなされた場合には、犯罪として刑罰の対象にもなります。しかし、日本ではカルテルが横行しているといわれているにもかかわらず、実際にこれに対して独占禁止法の刑罰規定が適用されたケースはほとんどありませんでした。ところが、1990年代以降、状況は明らかに変わり、不当な取引制限の罪として処罰の対象となるケースが続くようになってきています。そのような状況になった背景を探るとともに、今後の展望について一緒に考えてみましょう。

## テーマ わが国の法制度は、どのようにして形成されてきたか

講師 井上弘樹

(現在、過去、そして未来へ)

### 内容

もし自分の権利が侵害されたとしたら、皆さんはどうしますか。警察に被害届を出して救済を求めますか、それとも…。権利を侵害された者が、司法手続によらずに実力をもって権利回復することを、民法の世界では自力救済といいます。現代社会で自力救済は原則禁止ですが、前近代の社会ではむしろ常識でした。何故でしょうか。前近代の人々が野蛮で、現代人がより平和的になったからでしょうか。いいえ、前近代の社会では全体の秩序維持を一手に担う強大な権力(国家)がないので、社会秩序は自力救済の承認を前提として維持されていたからであり、近現代ではすべての権力を一手に収めた国家が社会秩序維持にあたっているからなのです。法は自己発展をするのではなく、社会の変化に対応した変化をしていくのです。このことから、法の発展の基盤は社会の発展にあるといえ、このことを皆さんと一緒に考えたいと思います。法制度の歴史をたどっていくと、究極的には人類の英知にたどり着きますよ。

## テーマ 法を学ぶとは、どのようなことか(法教育について考える)

講師 井上弘樹

### 内容

いま、小・中・高等学校における法教育や、大学法学部における法学教育、さらには法科大学院などにおける法曹教育、法律専門家に対する研修教育のあり方が問題になっています。それは、法の基本理念が必ずしも私たち国民の間で共有されているとはいえない状況にあるからです。法の理念を社会全体に行き渡らせ、真の意味で私たち国民一人ひとりに浸透させるためには、法律が社会生活上、必要不可欠な道具であることを認識し、学び知る必要があります。将来、法律の専門家をめざす人だけではなく、企業に就職する一般の人たちにとっても必要なものなのです。このような意味において、法を学ぶことは、社会人として必要な思考方法を身につけることに他なりません。このことを皆さんと一緒に考えたいと思います。

**テーマ** 多数決で決定できること・できないこと(集団の意思を決定するには) **講師** 井上弘樹

**内容**

クラス行事を決定する場合など、多くの人の利害に関係のある事項を調整しなければならないときに、多数決という決定方法を採用することがあります。法律のさまざまな分野をみても、いろいろな集団や団体で、このルールが採用されています。それは、人々の価値観が多様化し、かつ社会生活が複雑化していく中で発生する諸問題を処理し、かつ調整していかなければならないからです。その基準となるもの、それが法であり、社会秩序を維持するための道具です。私たちが法をより良い道具として有効に活用していくためには、社会生活を営む人々の意識や立場を考えることが重要です。憲法や会社法などにおける社会生活上の場面について具体的な例を挙げながら、分かりやすく説明します。

**テーマ** 法人ってどんな人(会社の存在を確認する方法) **講師** 井上弘樹

**内容**

皆さんは、法人という言葉を知っていますか。法人とは、一定の目的の下に結合した人の集まり(社団)や財産(財団)のことで、法律上、人と同じように扱われます。その代表格は会社です。会社は設立の登記をすることによって、はじめて成立することになります。ところが、会社は私たちのように存在を目で見ることができません。そこで、会社の存在情報を提供して皆さんが不測の損害を被ることのないようにする制度が必要です。会社法等の法律に基礎を置く商業登記制度は、そのための制度です。皆さんが将来、会社に就職するときに、あるいは会社と取引するときに役立つように、制度の基本を解説します。

**テーマ** 民事裁判を知る **講師** 村田治彦

**内容**

刑事裁判は裁判員制度の導入以後、国民に周知されてきましたが、民事裁判は刑事裁判よりも数が多いです。その民事裁判はどのようなものであり、どのような役割を担っているのかを分かりやすく説明します。

**テーマ** リーガル・マイスター養成塾のノウハウ **講師** 村田治彦

**内容**

法学部では法曹や司法書士等の難関の資格を目指して勉強することができます。産経大には学内塾を設けて、学習支援をしています。

徐々に成果が出始めている、その塾では何をどう勉強しているのか、高校学校までの学習方法の差異を示しながら、法学部で学ぶこと、更に資格取得に必要な能力等を解説します。

**テーマ** 法的視点から離婚を考える。 **講師** 土居俊平

**内容**

付き合っていた時はラブラブだったカップルであっても、結婚するとあまりうまくいかず果ては離婚に至ることがある。講師の家庭裁判所での参与員経験・個人的に受けた離婚相談事例をベースとして、離婚訴訟の現状とそこから伺える離婚の実態につき法的視点からお話します。

**テーマ** マンションにおける迷惑行為への制裁 **講師** 土居俊平

**内容**

分譲マンションを購入した場合であっても、自分の部屋の中だからといって好き放題にしていたり、管理費を滞納し続けたりすると、追い出されることがあります。本講義では、区分所有法59条(競売請求)の内容につき分かりやすく説明致します。

**テーマ** 相続放棄とは **講師** 土居俊平

**内容**

相続とは、「被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する」(民法896条)ものである。ここでいう、「財産」には積極財産のみならず消極財産、即ち、借金も含まれる。本講義では、被相続人が残した借金から相続人が逃れるための法的手段の1つとしての相続放棄につきお話します。

**テーマ** 老後の備え 成年後見制度活用術を考える **講師** 矢鋪 渉

**内容**

老後に備えた財産管理、生活支援のための成年後見制度の理解を深める。

**テーマ** 新・遺言活用術 **講師** 矢鋪 渉

**内容**

従来、遺言書は暗いイメージで捉えられてきたが、視点を変えると、人生の転換期(退職時など)に、人間関係の再確認や財産関係の整理を通して、憂いなく第2、第3の人生を謳歌するための出発点となる。

**テーマ** いつまでが子ども？法律でどのように守られているの？ **講師** 矢鋪 渉

**内容**

年齢が15才(遺言、養子縁組年齢)、16才・18才(婚姻年齢)、20才(財産契約年齢)へと上昇するにつれ、大人の法律の世界に徐々に入っていきます。

民法を中心に子どもを守る制度を理解し、大人になる意味を再認識しよう。

**テーマ** 安心して働き、暮らし、そして、年老いて、死んでいくことを予見できますか？ **講師** 矢鋪 渉

**内容**

そのための仕組みを若いときに知ってみませんか。

成年後見制度は共生社会を築く手段になると思いますか？民法の原理と福祉の原理が交錯する成年後見制度の現状と改善方法を、若い世代とともに考えてみます。

**テーマ** ネット社会に潜む罠について **講師** 矢鋪 渉

**内容**

インターネット、携帯のネットなどを利用した通信販売が急増している。それと比較して被害者も急増しているが、完璧な対応策は見つかっていない。自衛策として、ネット取引の問題点を契約法の視点から考える。

**テーマ** 商法はじめて物語 **講師** 星 光

**内容**

中世ヨーロッパ、農具を捨ててフルタイム金儲けに走るチャライ集団が突如現れた。彼ら「商人」は自分たちが金儲けしやすいルールを次々と作っていった(商法はじめて物語)。イギリス・オランダ商人は胡椒を求め、アフリカ喜望峰を廻り、荒波を乗り越え、遙かインドを目指した。でもその航海には危険がいっぱい(会社法はじめて物語)。

**テーマ** **今更聞けない…M&A って…なに？** **講師 星光**

**内容**

時代を騒がせたホリエモンやヒルズ族、「敵対的買収」って…なに？あの頃ニュースで飛び交っていた意味不明な言葉、「ポイズン・ビル」やら「ホワイト・ナイト」、「ゴールデン・パラシュート」やら「焦土作戦」って…なに？「ニッポン放送事件」「ブルドックソース事件」って…一体何が起こったの？

**テーマ** **会社の作り方教えます** **講師 星光**

**内容**

初期費用 1 円、今日からあなたも社長さん!!平成 18 年施行の新会社法は、日本経済の次代を担う若い起業家たちにベンチャー企業をどんどん立ち上げてもらおうと、会社設立の敷居をうんと低くしちゃいました。資本金 1 円、社員 1 人でも OK。小さく産んで大きく育てる、将来の松下、SONY、HONDA も夢じゃない。

**テーマ** **裁判員裁判について** **講師 大久保 哲**

**内容**

- ・制度の趣旨
- ・諸外国との比較
- ・現状と傾向
- ・改革の提案

**テーマ** **被害者参加の刑事手続について** **講師 大久保 哲**

**内容**

司法改革により、被害者が刑事手続に参加できるようになりました。どんなことができ、どんなことができないのか、そもそも被害者が刑事手続に参加する意義は何かを考えたいと思います。

**テーマ** **悪質商法に引っかからない賢い消費者になろう** **講師 立川 淳一**

**内容**

いま、日常的に悪質商法被害がマスコミにぎわせています。「自分だけは」と思っても誰もがその被害にあう可能性のある時代です。次々に生まれる手口や事例等を紹介しながら、「消費者契約法」やクーリング・オフ(特定商取引法)等の制度の活用等について考えていきます。

**テーマ** **高齢化社会と社会保障** **講師 廣田久美子**

**内容**

私たちの生活には、病気やけが、生計維持者の死亡などさまざまなリスクが潜んでいます。このようなリスクに対応するのが社会保障であり、現在、改革がすすめられています。今後の社会保障の在り方を考えるうえで不可欠である、医療や年金、福祉に関する制度の基本的な仕組み、負担と給付などについて説明します。

**テーマ** **障がい者の生活と雇用保障** **講師 廣田久美子**

**内容**

障害者権利条約の批准に向けて、日本でも、障害のある人に、障害のない人と同じような就労の機会をいかに保障するか、ということがますます重要な課題となっています。障害のある人に対する社会保障システムや、職場での「合理的配慮」などの企業の取り組みなど障がい者の社会参加のための公的な保障や支援について説明します。

## テーマ

### 福祉国家とは何か。

講師 宮澤文聡

## 内容

現代国家は福祉国家であり、それは、一般に完全雇用と社会保障制度を基礎に、「揺りかごから墓場まで」「最大多数の最大幸福」を目的とする国家であると言われています。一見何の欠点もない理想国家のように思われるこの福祉国家が、今様々な批判にさらされています。何故国家はそこまで国民の面倒を見なければならぬのでしょうか。そもそも何が問題なのでしょうか。その歴史の変遷を辿って、わかり易く説明します。

## テーマ

### 正義とは何か

講師 宮澤文聡

## 内容

「社会あるところ、法あり」、そして「法の目指すものは正義である」というのが、法律論の出発点です。では、その正義とはいったい何でしょうか。人間は長い間その答えを求めてきましたが、まだ誰もが納得する答えは見つかっていません。ただ最近、ハーバード大学のマイケル・サンデル教授のテレビ授業で注目されたように、従来抽象的な観念としてしか認識されてこなかった正義が、より具体的なものとして議論されるようになりました。「何故人を殺してはならないのか」、「何故盗んではならないのか」。一緒にサンデル流に議論をしながら、正義について考えましょう。